

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年10月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300831
法人名	医療法人 みらい会
事業所名	グループホーム なごみ
所在地	青森県平川市柏木町藤山30-35 (電話)0172-43-0505
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年6月25日

【情報提供票より】(平成21年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	12 人	常勤 12人, 非常勤 人, 常勤換算 12人	

(2)建物概要

建物構造	耐火構造	造り
	3階建ての	2～3階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,200 円

(4)利用者の概要(平成21年4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	0 名	要介護2	8 名
要介護3	6 名	要介護4	4 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83.7 歳	最低 63 歳	最高 96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人みらい会 須藤医院 医療法人慶友会 すぎた歯科
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

町の中心部にグループホームが欲しいという、地域から要望があり開設した。利用者は、併設されているデイサービスのラジウム岩盤浴やラジウム浴に入浴できる。

運営者は、法人内及び内部研修計画を作成しているほか、外部研修等にも積極的に職員を参加させており、職員の質の向上に努めている。また、個々の力量に応じた研修を受講し、研修後は復命書の提出、報告会や勉強会を開催し、全職員に周知している。職員の業務に関する相談に対し、所長やホーム長がスーパーバイザーとして助言している。

理容・美容院、図書館のほか、町の行事への参加など、出来るだけ利用者の意向に応じており、柔軟に対応している。また、家族が宿泊できるよう布団等を準備している。

献立は、利用者の希望や好みに配慮されている。また、個々の状況や意思に応じて、食事の準備や後片付けなどを職員と一緒にしている。また、職員は利用者と一緒にの席に着き、さり気なく食べこぼし等のサポートを行いながら、会話を楽しんで食事している。

【特に改善が求められる点】

多様な災害に対応できるよう、食料や寒さをしのげる物品等をホーム内に準備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に、改善点等を職員全員で具体的に話し合い、今後のより良いケアサービスの向上に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は自己評価や外部評価の意義を理解し、職員同志でケアの向上を目指した自己評価を行い、ホーム長がまとめて作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を行う際は委員に開催通知を発送し、参加を促す働きかけを行っている。</p> <p>会議では、行事参加を促すほか、ホームの取組状況や自己評価、外部評価結果を報告しており、出された意見等は全職員に周知しサービスの向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月1回なごみ通信を発行し暮らしぶりを報告している。また、利用者個人の健康状態や職員の異動、金銭出納に関しては、請求書と一緒に家族に送付したり、家族が利用料を持参した時に伝えている。</p> <p>意見箱をホールに設置するなど、家族等が意見を出しやすいような雰囲気づくりに努めている。また、内部・外部苦情受付窓口を明示しており、出された意見等は職員及び運営推進会議で話し合い、より良い運営に向けて反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近くの公園やスーパー等に出掛ける際に、地域住民と挨拶を交わしたり、併設のデイサービスにあるラジウム風呂やホームの花火大会など、気軽な付き合いができるよう、交流の場を設け、ホームの理解を図っている。</p> <p>また、電話等による認知症に関する相談を受けるなど、認知症の予防・普及活動を行っているほか、ホーム見学等も受け入れており、見学者には利用者のプライバシーについて十分説明を行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域の中で利用者が明るく暮らせるよう「明るく楽しく和やかに地域と暮らせるマイホーム」というホーム独自の理念を全職員で作成し、カンファレンス時等に理念の意味を確認し、日々のケアに反映させている。</p> <p>内部研修を行い、高齢者虐待について理解を深めており、職員は日頃からお互い声を掛け合い、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待防止マニュアルを作成しており、虐待を発見した際の対応方法等について、職員は理解している。</p> <p>運営者は同業者との交流や連携の必要性を深く認識しており、法人内や県グループホーム協会に入会し、研修等に参加して情報交換を行うことで、ケアの質の向上に役立っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを受けられるように、ホーム見学を行うなど、職員は常に利用者の立場に立った支援を行っている。また、利用者や家族等と十分に話し合い、双方の意向をケアサービスに反映させるよう調整している。</p> <p>利用者は個々の力量に合った役割を職員と一緒にやっている。また、職員は利用者の行動を強制することなく、一人ひとりが得意分野で力を発揮できるよう働きかけしており、利用者に関わり合いながら喜怒哀楽を共にし、お互い学んだり支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は利用者と日々の関わりの中で、今までの暮らしが継続出来るよう意向の把握に努めている。また、意向の把握が困難な場合は、全職員で行動観察に取り組んだり、必要に応じて家族や関係者からの情報収集を行っている。</p> <p>理容・美容院、図書館のほか、町の行事への参加など、出来るだけ利用者の意向に応じており、柔軟に対応している。また、家族が宿泊できるよう布団等を準備している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>併設デイサービスのラジウム浴と岩盤浴を週2回利用し、利用者の意向に沿って、毎日利用も可能である。洗い場は畳仕様で滑らないようになっているので、各自の好みに合わせたスタイルで楽しんでいる。職員は安全性や羞恥心に配慮した支援を行っており、入浴を拒否する場合は強要していない。</p> <p>職員は外部研修や内部研修において、具体的な禁止の対象行為等を理解しており、ベッドからの落下防止のため床に畳を敷くなど、身体拘束のないケアに取り組んでいる。やむを得ず、身体拘束が必要な場合は、記録に残し家族の理解を得られるようにマニュアルも作成している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中で利用者が明るく暮らせるように「明るく楽しく和やかに地域と暮らせるマイホーム」というホーム独自の理念を全職員で作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関やリビングに掲示してあり、管理者や職員は朝の申し送り時に唱和するなどし、周知している。また、カンファレンスで理念の意味を話し合い、確認しながらケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近くの公園やスーパー等に出掛ける際に、地域住民と挨拶を交わしたり、併設のデイサービスにあるラジウム風呂やホームの花火大会など、気軽な付き合いができるよう、交流の場を設け、ホームの理解を図っている。また、電話等による認知症に関する相談を受けるなど、認知症の予防・普及活動を行っているほか、ホーム見学等も受け入れており、見学者には利用者のプライバシーについて十分説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義を理解し、自己評価は職員全員で取り組んでいる。また、前回の外部評価結果を基に、改善点等を職員全員で具体的に話し合い、今後のより良いケアサービスの向上に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を行う際は委員に開催通知を発送し、参加を促す働きかけを行っている。会議では、行事参加を促すほか、ホームの取組状況や自己評価、外部評価結果を報告しており、出された意見等は全職員に周知しサービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム運営や現場の実態に問題等がある場合は、行政と連携を図り課題解決に取り組んでいる。また、自己評価や外部評価結果を報告しているほか、ホーム発行の「なごみ通信」も配布し、利用者の状況を伝えるなど、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護についての外部研修や内部研修により、全職員が理解を深められるよう取り組んでおり、研修資料等を基に、マニュアルを作成している。現在、利用者はいないが、必要に応じて活用出来るよう支援している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行い、高齢者虐待について理解を深めており、職員は日頃からお互い声を掛け合い、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待防止マニュアルを作成しており、虐待を発見した際の対応方法等について、職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を基に説明し、家族の疑問等に十分時間をかけて引き出し、納得を得た上で契約を結んでいる。また、契約改訂時や退居の際にも、家族や利用者等に不安を与えないように十分に説明を行い、納得を得た上で支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	なごみ通信を月1回発行し暮らしぶりを報告している。また、利用者個人の健康状態や職員の異動、金銭出納に関しては、請求書と一緒に利用者の家族に送付したり、家族が利用料を持参した時に伝えている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱をホールに設置するなど、家族等が意見を出しやすいような雰囲気づくりに努めている。また、内部・外部苦情受付窓口を明示しており、出された意見等は職員及び運営推進会議で話し合い、より良い運営に向けて反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当職員の交代による利用者への影響を理解しており、異動は1ユニット、2ユニット、デイサービス内で行っている。また、異動により利用者が混乱しないように、十分な説明と詳細な引継ぎを行っている。新人の場合は職員と共にマンツーマンで業務を実施し、顔なじみの関係を築けるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は法人内及び内部研修計画を作成しているほか、外部研修等にも積極的に職員を参加させており、職員の質の向上に努めている。また、個々の力量に応じた研修を受講し、研修後は復命書の提出、報告会や勉強会を開催し、全職員に周知している。職員の業務に関する相談に対し、所長やホーム長がスーパーバイザーとして助言している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を深く認識しており、法人内や県グループホーム協会に入会し、研修等に参加し情報交換等を行うことで、ケアの質の向上に役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを受けられるように、ホーム見学を行うなど、職員は常に利用者の立場に立った支援を行っている。また、利用者や家族等と十分に話し合い、双方の意向をケアサービスに反映させるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は個々の力量に合った役割を職員と一緒にやっている。また、職員は利用者の行動を強制することなく、一人ひとりが得意分野で力を発揮できるよう働きかけしており、利用者に関わり合いながら喜怒哀楽を共にし、お互い学んだり支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者と日々の関わりの中で、今までの暮らしが継続出来るよう意向の把握に努めている。また、意向の把握が困難な場合は、全職員で行動観察に取り組んだり、必要に応じて家族や関係者からの情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式のアセスメントシートを活用しているほか、連絡ノートや申し送りなどから利用者の意向や状態を勘案し、職員の気づきを基に全職員で話し合って介護計画を作成している。また、必要に応じて、家族や親戚からの情報収集を行い本人本位のサービスを基本とした個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は実施期間を明示し、3か月に1回見直している。また、利用者の状態等の変化時には、家族や関係者、職員の意見を参考に、随時見直しを行っており、見直し時は、一人ひとりの現状に即すよう、再アセスメントを行い計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	出来るだけ利用者の意向に応じており、理容・美容院、図書館のほか、町の行事への参加など、状況に応じて柔軟に対応している。また、家族が宿泊できるよう布団等を準備している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関への受診を支援している。また、体調変化や心配事のある時は、協力医療機関やかかりつけ医へいつでも相談できる体制が整っている。受診結果について、随時報告しており、家族や医療機関との情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書において、重度化や急変時のホームとしての対応を明確にしている。また、利用者や家族、医療機関と話し合いを行っており、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定したり拒否していない。また、介助時の羞恥心やプライバシーにも十分配慮した対応が行われている。個人情報保護法について会議等で周知し、職員は理解しており、利用者の個人記録等は事務室で適切に管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者の言動を急かせることなく、利用者優先の姿勢で日々のケアを提供しており、一人ひとりのその日のペースや希望、身体状況に合わせた支援を臨機応変に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や好みに配慮されている。また、個々の状況や意思に応じて、食事の準備や後片付けなどを職員と一緒にしている。また、職員は利用者と一緒にの席に着き、さり気なく食べこぼし等のサポートを行いながら、会話を楽しんで食事している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	併設デイサービスのラジウム浴と岩盤浴を週2回利用し、利用者の意向に沿って、毎日利用も可能である。洗い場は畳仕様で滑らないようになっているので、各自の好みに合わせたスタイルで楽しんでいる。職員は安全性や羞恥心に配慮した支援を行っており、入浴を拒否する場合は強要していない。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量を把握し、趣味や園芸、工作のほか、動物を飼うなど、日々ホーム内の生活に役割や楽しみごとを見出せるように働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間の季節ごとの外出や行事を計画し、多くの外出の機会を設けている。外出の際は利用者の希望を取り入れ、身体状況等に配慮し、趣味の稽古、ドライブ、ショッピングなどへ出掛けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は外部研修や内部研修において、具体的な禁止の対象行為等を理解しており、ベッドからの落下防止のため床に畳を敷くなど、身体拘束のないケアに取り組んでいる。やむを得ず、身体拘束が必要な場合は、記録に残し家族の理解を得られるようにマニュアルも作成している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは2階・3階にありタッチ式自動ドアで、施錠をしない方針であるが、利用者の状態に応じて、家族の同意を得た上で施錠を行っている。職員は、施錠による弊害を理解しており、常に見守りを行っているほか、外出傾向を察知した場合は、付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時に備え、警察署や近隣住民から協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を年2回、利用者も一緒に行っているほか、適切な避難誘導が行えるよう模擬訓練を毎月行っている。また、地域住民の協力が得られるように働きかけている。災害発生に対し飲料水を備蓄しているが、食料や寒さをしのぐ物品を準備するまでには至っていない。	○	多様な災害に対応できるよう、食料や寒さをしのげる物品等をホーム内に準備することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成しており、栄養バランスに配慮されている。1日の摂取カロリーは1400～1600kcalで摂取量を記録している。また、水分摂取は1000ccを目安とし、必要に応じて記録している。食事に関しての会議を毎月行い、栄養状況等について栄養士に相談し助言を得ている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し室温の管理、手洗い、うがいを徹底している。また、マニュアルは時期的なものを考慮しながら会議で見直しを行なっている。最新情報は職員に回覧しているほか、家族にも便り等で周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、バリアフリーで採光も十分にある。また、共用部分にはテレビ、ソファ、雑誌、暦、時計、装飾品、観葉植物、切り花等が飾られ、居心地よく暮らせるよう工夫されているほか、職員がたてる物音やテレビの音量等も適切である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者一人ひとりの好みに応じ、日頃使い慣れているものを持って来てもらったり、趣味の工作や習字を貼り、落ち着いて安心して暮らせる居室作りを職員と一緒にしている。		

※ は、重点項目。